

伊豆の国市DX推進計画

令和5年（2023年）3月策定
令和7年（2025年）2月改定
令和8年（2026年）6月改定

目次

■	第1章 計画の概要	2
	1 計画策定の趣旨	3
	2 計画の位置付け	4
	3 計画の期間	5
■	第2章 計画策定の背景と現状	6
	1 社会の動き	7
	2 国の動向	13
	3 近い将来の市民生活	17
	4 静岡県の動向	18
■	第3章 本市におけるDX推進の基本理念	19
	1 本市の現状	20
	2 本市の課題	21
	3 基本理念	22
■	第4章 重点取組事項	23
	1 10年後の本市のビジョン	24
	2 重点取組事項	25
	○ 行政サービスをより便利に	26
	○ 行政機能の高度化・効率化	27
	○ 組織体の変革	28
	○ 多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現	29
	○ デジタル化の進展に合わせた厳格なセキュリティ対策	30
■	第5章 推進体制	31
■	第6章 用語集	33

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

1 計画策定の趣旨

新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できていないなど、様々な課題が顕在化したことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められています。

こうした認識に基づき、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

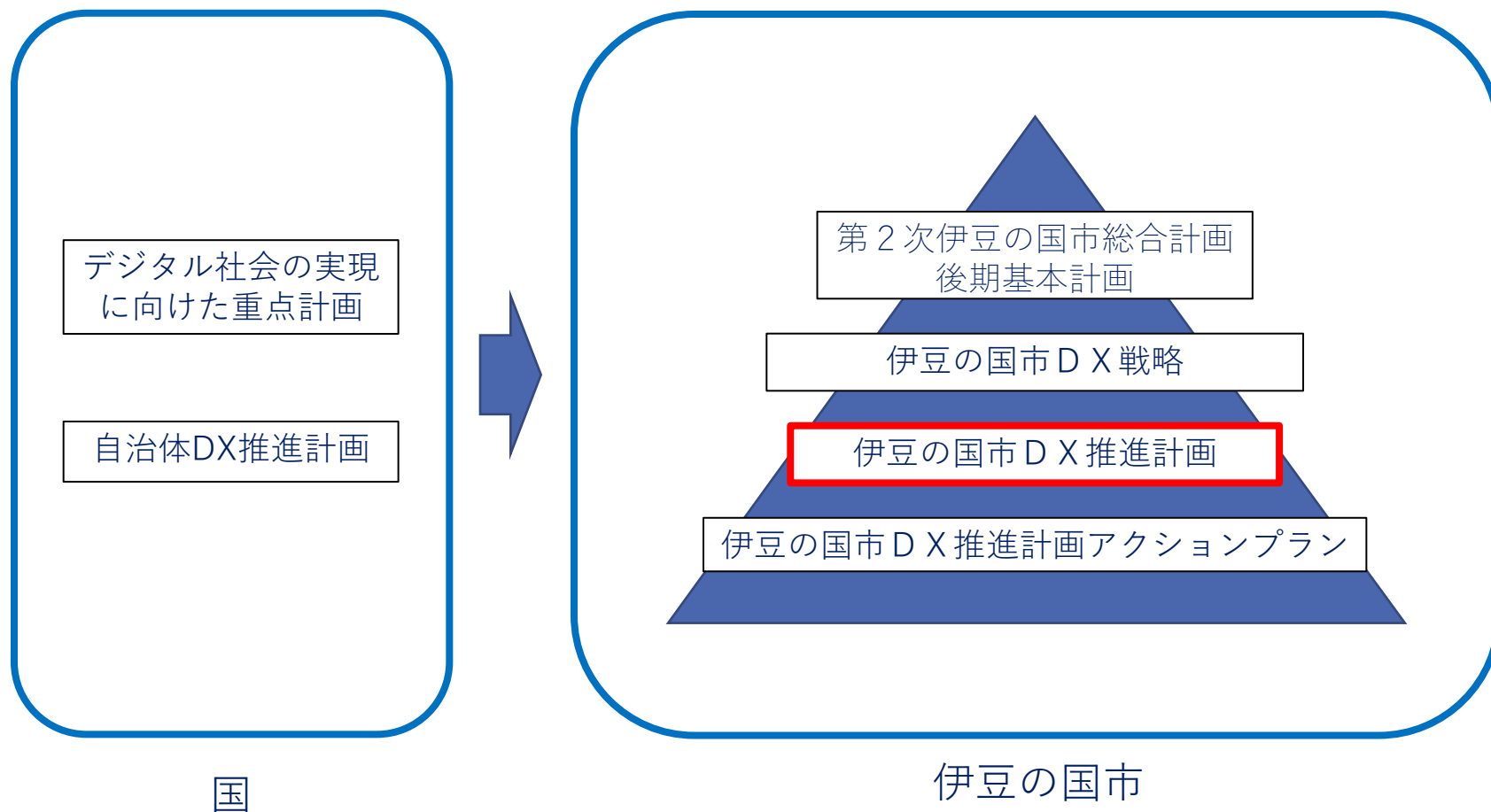
また、令和3年6月には、デジタル社会形成基本法第37条第1項等に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下「重点計画」という。）が閣議決定され、本重点計画においても、先述のビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置付けられました。

重点計画では、「誰一人取り残さない」デジタル化実現のためには、デジタル化により実現される迅速かつ円滑な行政サービスの提供を始め、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できる環境を整備することが必要であるとされるとともに、「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想の実現」が国のデジタル化の基本戦略として掲げられました。

本市においても、令和3年度に国の方針に基づき、「伊豆の国市DX（デジタル・トランスフォーメーション）戦略（方針）」（以下「伊豆の国市DX戦略」という。）を策定しており、「伊豆の国市DX戦略」に掲げた重点取組事項について、具体的な取組内容や実施事項を「伊豆の国市DX推進計画」として取りまとめ、本市におけるデジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていくものとします。

2 計画の位置付け

本計画は、「伊豆の国市DX戦略」に掲げた重点取組事項を着実に進めるための個別計画として位置付けます。



3 計画の期間

本計画は国が策定した「自治体DX推進計画」との整合性を図るため当該計画と終期を合わせることで、令和5年度から令和8年度までの4年間の計画期間とします。

ただし、国の動向やデジタル技術の進展、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

第2章 計画策定の背景と現状

- 1 社会の動き
- 2 国の動向
- 3 近い将来の市民生活
- 4 県の動向

1 社会の動き

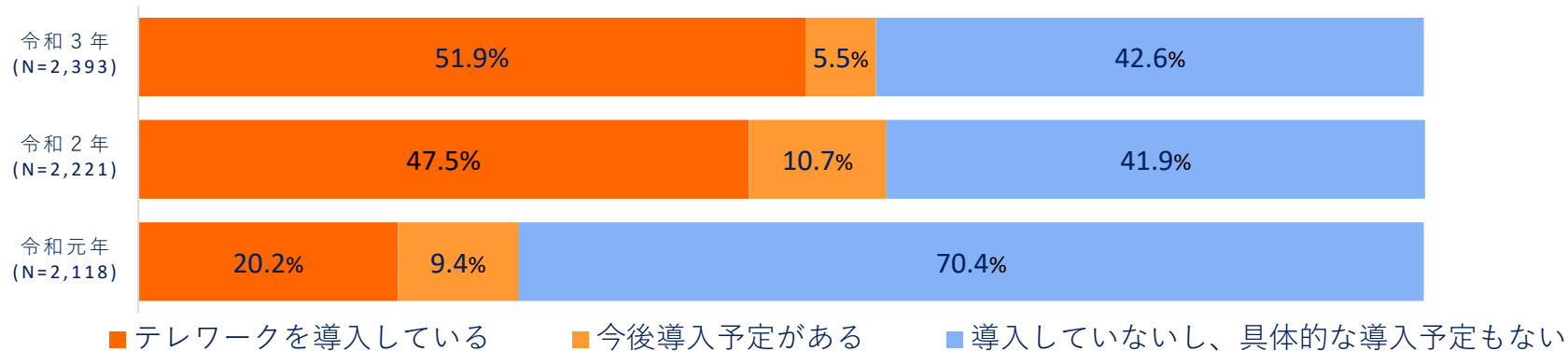
(1) コロナ禍がもたらしたデジタル活用の拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、テレワークをはじめ、オンライン教育、オンライン医療相談など、非接触・非対面での生活様式を可能とするデジタル技術の利活用の浸透が進んでいます。

例えば、総務省の通信利用動向調査によると、企業におけるテレワーク導入率は、令和3年8月末時点で51.9%と、令和元年の20.2%から大きく増加しています。^{*1}

テレワークの導入状況

テレワーク導入企業の割合は4.4ポイント増加し、5割を超えた。
今後導入予定がある企業を含めた割合は、6割近くに達している。

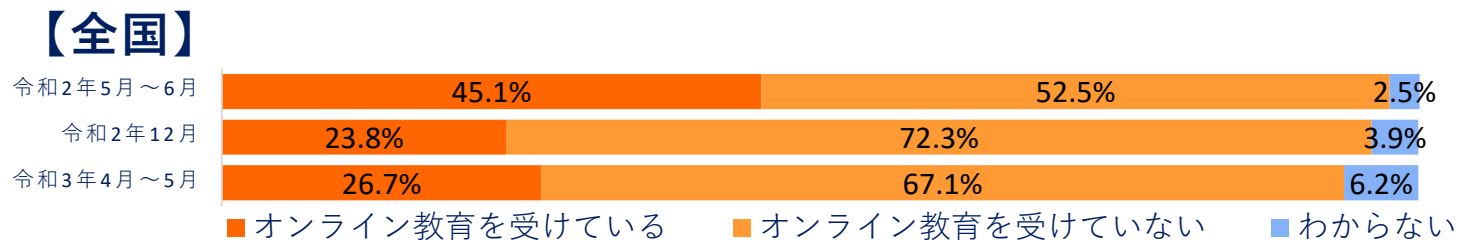


^{*1} (出典) 総務省「令和3年通信利用動向調査」(令和3年8月末時点の調査) 常用雇用者規模100人以上の企業が対象。
図表中の数値は表章単位未満を四捨五入しているため、100%にならない場合がある。

教育分野では、対面や集合形式の授業が困難となったことから、オンライン授業やオンライン学習教材の提供などが実施されました。

内閣府が実施した小学生、中学生の子供を持つ親への調査によると、オンラインで何らかの教育を受けていると回答した小学生、中学生の割合は、緊急事態宣言期間（令和2年4月7日～令和2年5月25日）が解除された半年後の調査では一度減少していますが、更に半年後の調査では増加に転じており、オンライン教育が定着しつつあることが分かります。^{*2}

また、オンライン教育は、コロナ禍の対応だけでなく、何らかの事情により学校を欠席している児童生徒への対応にも活用されています。



また、外出自粛を受けて、在宅勤務、SNSやテレビ会議システムなどを活用したオンライン会議やオンラインによる懇親会、動画配信プラットフォームなどを活用したオンラインコンサートなど、日常生活におけるデジタル技術の活用が急速に浸透しました。

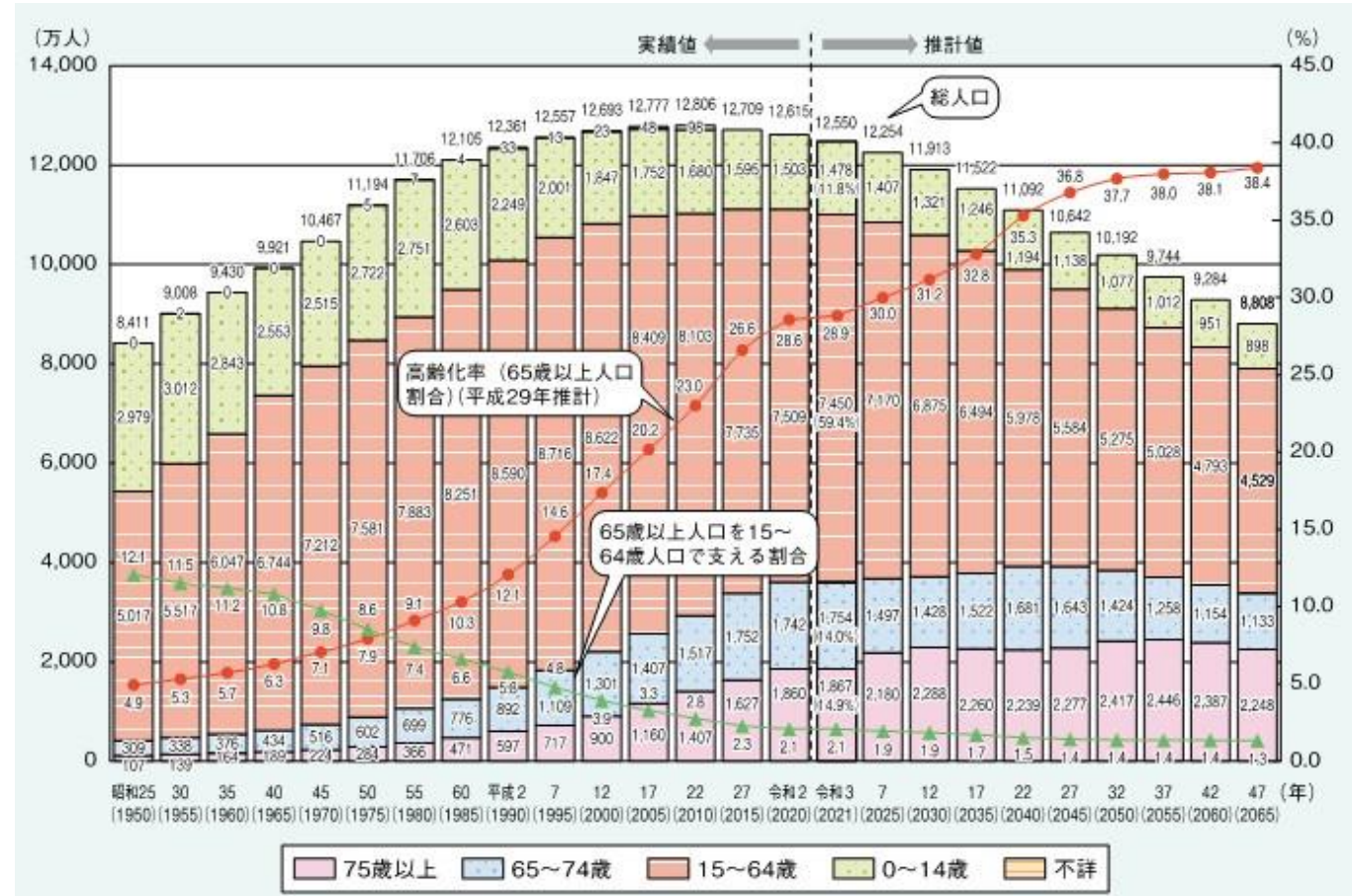
行政面においては、新型コロナウイルス対策における給付金の支払、ワクチン接種予約、ワクチン接種証明などでデジタル技術が活用されましたが、諸外国と比較した場合、デジタル技術の利活用状況が遅れていることが明確となりました。

^{*2} (出典) 内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」小学生・中学生の子を持つ親に対する調査。令和3年4月に実施
図表中の数値は表章単位未満を四捨五入しているため、100%にならない場合がある。

(2) 今後の日本社会の展望

少子高齢化の進行により、我が国の生産年齢人口（15～64歳）は1995年（平成7年）をピークに減少しており、2050年には5,275万人（2021年（令和3年）から29.2%減）に減少すると見込まれています。生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されます。^{*3}

特に地方における人口減少と高齢化の進展は顕著であり、2045年には、65歳以上人口の割合は、首都圏で30%台であるのに対し、地方では40%を超えると予測されています。このような地方における人口減少と高齢化の進展の結果として、地域経済・産業の担い手不足、コミュニティ維持の困難などの課題の深刻化が懸念されています。



*3 (出典) 内閣府「令和4年版高齢社会白書」

地方自治体においては、前述のような人的資源の減少が想定される状況下であっても法令に基づく公共サービスを的確に実施することができるよう、デジタル技術を積極的に活用した自動化・省力化など、少ない職員で効率的に事業を遂行できる体制の構築に今のうちに取組む必要があります。

また、自治体の情報システムは、住民ニーズへの対応や利便性向上などの観点から、各自治体が独自に開発・発展させてきた結果、システムの発注や維持管理、制度改正による改修など、個別の対応が必要となっており、人的、財政的な負担の増大などが課題となっています。

そのため、各自治体の情報システムを標準化・共通化することで、重複投資の排除や、それらの情報システムを行政職員や利用者が円滑に利用できるようにする必要があります。

生活の安全・安心という観点では、増加する災害と老朽化したインフラの保全が問題視されています。近年、豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加しており、それに伴う土砂災害の発生回数も増加傾向にあります。また、地震調査研究推進本部地震調査委員会の予測によると、今後30年以内の南海トラフ地震（マグニチュード8～9クラス）の発生確率は70～80%、相模トラフ沿いのプレートの沈み込みに伴うマグニチュード7程度の地震の発生確率は70%程度（2022年1月1日基準）とされています。^{*4}

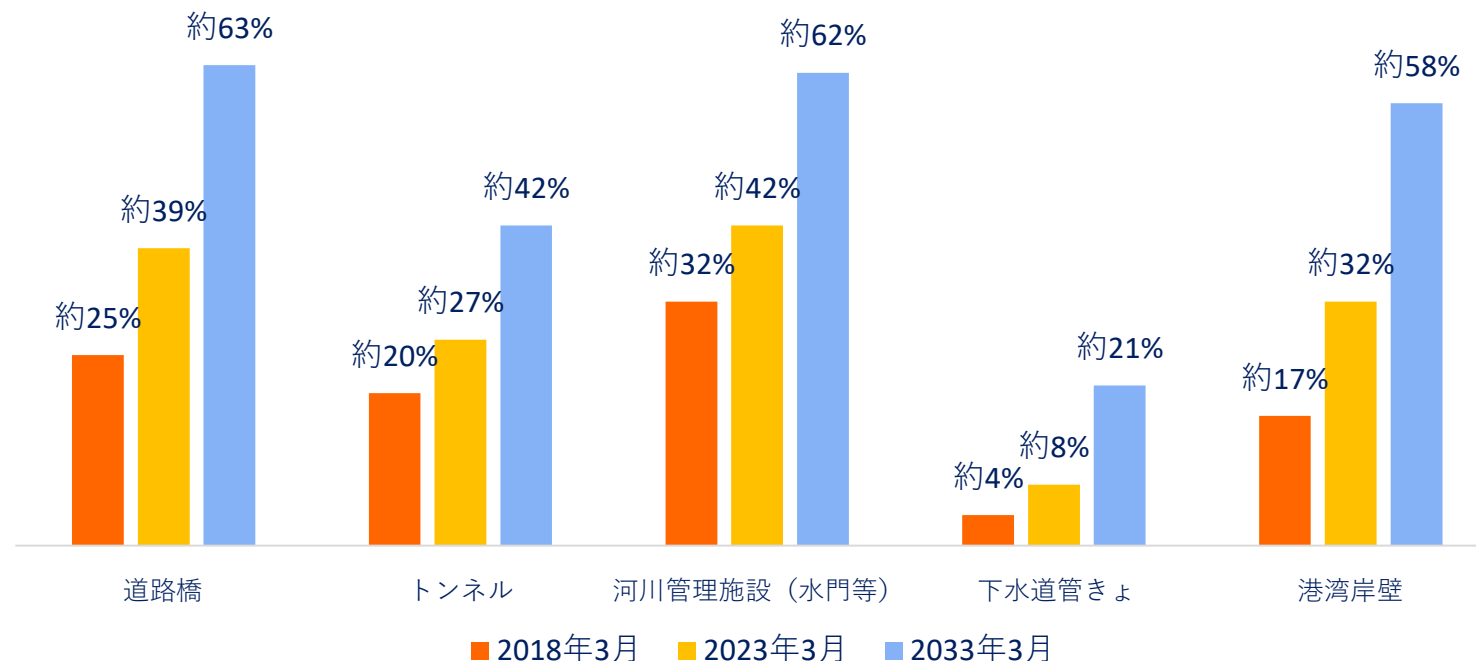


*4 (出典) 内閣官房「防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策による取組事例集」を参考に作成

国土交通省は、建設後50年以上経過する施設の割合が今後加速度的に増える見込みであることを指摘しています。例えば、2018年時点で建設後50年以上経過する道路橋は約25%、河川管理施設は約32%ですが、2033年になると道路橋の約63%、河川管理施設の約62%が建設後50年以上を経過する見込みとされています。

今後は、インフラの老朽化が急速に進展する状況下で維持管理・更新を計画的かつ適切に進めていくことが求められています。^{*5}

建築後50年以上経過する社会資本の施設割合



*5 (出典) 国土交通省「令和3年版国土交通白書」

2 国の動向（デジタル社会の実現に向けた具体的な施策）

(1) マイナンバーカードの普及及び利活用の推進

マイナンバーカードの用途を、本人確認、認証機能を活用した電子証明書に限定せず、地方自治体による利活用拡大の支援を行い、市民カード化を推進します。

また、マイナンバーカードと各種カード、手帳などとの一体化も推進しており、その前提として各種カードで管理している事項のデジタル化にも取り組んでいます。

目指す姿

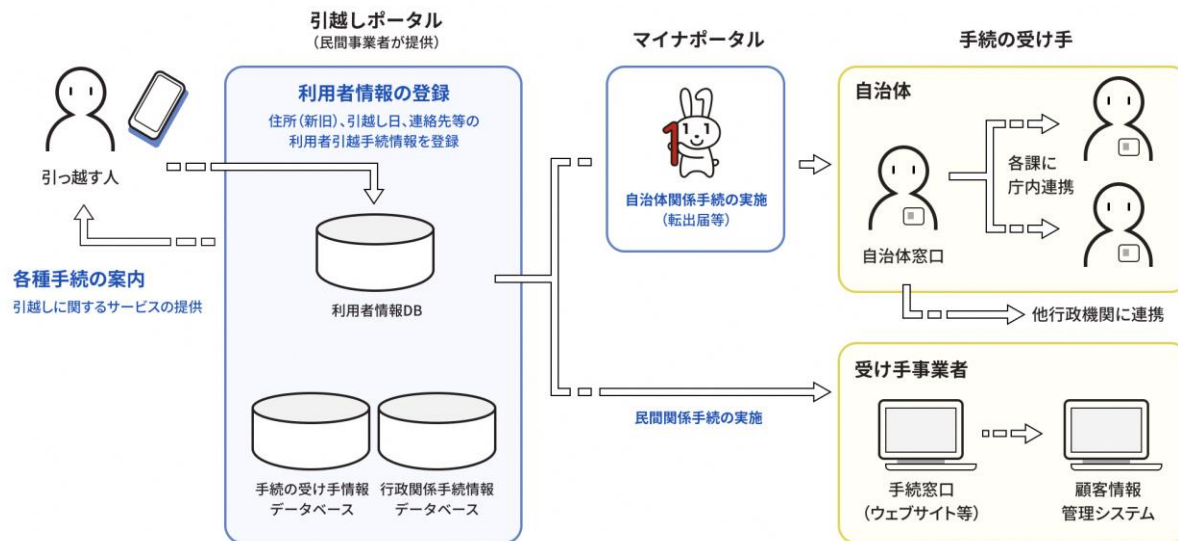
- ▶ マイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進
- ▶ マイナンバーカードと運転免許証との一体化の実現
- ▶ マイナンバーカードをかざすだけで様々な市町村サービスが受けられる「市民カード化」の推進 など

(2) ワンストップサービスの推進など

国民の利便性の向上を図る観点から、子育て・介護・引越しなど行政手続のワンストップ化を推進しています。その際、行政手続だけでなく民間手続も含むワンストップ化（コネクテッド・ワンストップ）を実現するため、APIの整備や公開を推進しています。

目指す姿

- ▶ 子育て・介護・引越しなど暮らしに直結する様々な行政手続を連携させ、行政手続のワンストップ化を推進します。
- ▶ 「引越しワンストップサービス」では、引越しに伴う手続の窓口となるオンラインサービスとして「引越しポータルサイト」を民間事業者が提供できるように支援することにより、利用者が、行政機関（地方自治体）及び民間事業者などに対する引越しに伴う手続を一括で行うことが可能となるようにします。^{*6}



*6 (出典) デジタル庁「引越しワンストップサービス概要」

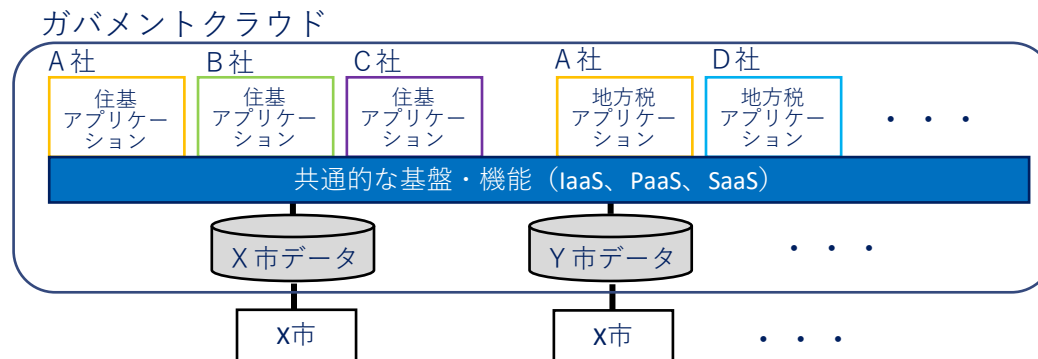
(3) 地方自治体の基幹業務システムの標準化・統一化

自治体が徹底した業務改革（BPR）に取り組むことを前提とした上で、特定のベンダーの技術への依存を防ぎ、ベンダー間の適切な競争環境を確保することによるコストの抑制や新技術の柔軟な導入が可能となるよう、地方自治体の自治体情報システムの標準化・統一化に取り組んでいます。

加えて、地方自治体の基幹業務などのアプリケーションをガバメントクラウド上に構築し、地方自治体がそれらの中から最適なものを利用することが可能となる環境の整備に取り組んでいます。^{*7}

目指す姿

- ▶ 地方自治体の職員が事務作業に割く稼働を減少することで職員のサポートを必要とする市民への対応稼働を増やし、市民サービスを向上させる。
- ▶ 国主導でシステムを標準化・共通化し競争環境を適切に確保することで、自治体業務全体に係るコストを抑えるとともに、新技術を積極的に導入し、業務の効率化を図る。



*7 (出典) デジタル庁「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」

<参考> 『自治体DX推進計画』*⁸の策定

総務省は『自治体DX推進計画』において、以下の分類に基づき、自治体に取り組むべき事項・内容について国の主な支援策などを示しています。

自治体DXの重点取組事項

- ▶ 自治体フロントヤード改革の推進
- ▶ 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ▶ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ▶ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ▶ セキュリティ対策の徹底
- ▶ 自治体のAI・RPAの利用推進
- ▶ テレワークの推進

自治体DXの取組みとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

- ▶ デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ▶ デジタルデバйд対策
- ▶ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

各団体において必要に応じ実施を検討する取組

- ▶ BPRの取組みの徹底
- ▶ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

*⁸ (出典) 総務省「自治体DXの推進」 https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html

3 近い将来の市民生活

(1) 社会の転換

内閣府は、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会としてSociety5.0社会の到来を予測しており、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで社会課題や困難を克服する社会と定義しています。^{*9}

(2) 科学技術のより一層の発展

文部科学省は、2040年に目指す社会は「人間性の再興・再考による柔軟な社会」とし、科学技術は「人間や社会の様々な営みに寄り添い支えるもの」と定義しています。



10年以内に技術的に実現可能と見込まれている事柄

- ▶ 遠隔で、認知症などの治療や介護が可能になる超分散ホスピタルシステム
- ▶ 全ての国民がITリテラシーを身に付け、誰もがデジタル化の便益を享受できる社会の実現とIT人材不足の解消
- ▶ 匠の技能の計測とモデリングを通じ、暗黙知を自動的にアーカイブ化するシステム
- ▶ 局地的短時間豪雨の高精度予測に基づく斜面崩壊及び土構造物のリアルタイム被害予測

4 静岡県の動向

県では、行政及び県全体のデジタル化を強力に推進し、誰もがデジタル化の効果を受け豊かな共創社会を実現するため、「ふじのくにDX推進計画」を令和4年3月に策定しました。

基本理念である「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」に基づき3つのフィールド（県庁、市町、地域社会）において政策（施策）を展開し、10年後の県の目指す姿「いつでもどこにいても必要なものやサービスを受けられる、豊かで持続可能な社会」の実現に向け取り組んでいます。^{*10}

ふじのくにDX推進計画

【概要版】



○ 計画期間
2022年度から2025年度まで（4年間）

○ 位置付け
・静岡県総合計画の分野別計画
・静岡県高度情報化推進規程第3条に基づく「高度情報化基本計画」
・官民データ活用推進基本法第9条に基づく「官民データ活用推進計画」



【基本理念】
「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」
【計画P11～12】

【目指す姿】
いつでもどこにいても必要なものやサービスを受けられる、豊かで持続可能な社会
【計画P13～17】

<暮らす・楽しむ> 日々のデータが、日常生活に活用される暮らしの実現
 <学ぶ・究める> 場所や時間を選ばずに、知識や技能を共有できる学びの場づくり
 <働く・磨く> バーチャルとリアルとの融合が生み出す新しい働き方と新たな産業の創出
 <つながる・支えあう> 言語や障害等の壁を越えた新しいコミュニティの創造

【政策】
【計画P19～30】

政策の柱	県庁・市町	地域社会
デジタル化の推進に必要なデバインド対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> デジタルリテラシー向上のための教育や啓発 情報アクセシビリティの確保 利用者視点でのUIやUXの改善 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルデバインド対策の推進 社会的支援体制（世代間交流等）の構築
超スマート社会の実現に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> デジタル3原則に基づく業務の見直しの徹底 県有施設等のデジタル化の推進 情報システムの標準化・共通化への着実な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信基盤整備（5G、Wi-Fi等）の推進 デジタルID（マイナンバーカード等）の利活用
デジタル技術の実装の促進	<ul style="list-style-type: none"> AIやRPA等を活用した業務の革新 スマートフォンアプリ等を活用した啓発の実施 災害対策等におけるデジタル技術の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活におけるデジタル技術の活用 各分野における業務のデジタル化 地域企業のデジタル化や新たな成長産業の支援
新しい生活様式への対応	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化の推進 テレワークの活用やペーパーレス化等による働き方改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業におけるテレワークの促進 福祉・医療・産業分野等における遠隔技術の活用
データの分析・利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータカタログ等の充実 EBPMの推進 データ連携基盤の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業のオープンデータ化の促進 各分野におけるデータの利活用の活性化

【施策を支える人材・基盤の強化】
【計画P31～32】

デジタル人材の育成・強化	情報セキュリティの強化
<ul style="list-style-type: none"> 産業分野におけるデジタル人材の確保・育成 学校教育を通じたデジタル人材の育成 行政における専門人材の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町における情報セキュリティ対策の着実な実施 中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の促進

*10 (出典) 静岡県「ふじのくにDX推進計画」

第3章 本市におけるDX推進の基本理念

- 1 本市の現状
- 2 本市の課題
- 3 基本理念

1 本市の状況

本市の人口は、平成17年（2005年）以降減少傾向に転じており、将来的に官民を問わず労働力が不足することが見込まれています。

行政分野においては、2021年の人口一人当たりの職員数と同じ比率で算出した場合、2045年には現在の約75%の職員数で行政サービスを維持していかねばならない可能性があります。

一方、市民の生活は核家族化や少子高齢化の進展、共働き世帯の増加、社会生活におけるデジタル技術の浸透とともに変容しており、行政サービスに対する市民のニーズは多様化しています。

限られた人員で、行政サービスの維持と多様化する市民ニーズへの対応を達成するためには、デジタル技術の活用などにより行政分野の労働生産性をより一層向上させることが前提となります。

そのため、「第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）に記されている7つの重点取り組み分野においては積極的なデジタル技術の導入を視野に入れた検討を行い、地域ぐるみの「デジタル社会の形成」による市民生活の利便性向上・地域の発展を目指します。



実績（人）	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	44,046	46,413	48,369	50,328	50,062	50,011	49,269	48,152

推計（人）	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	46,516	44,536	42,374	40,096	37,737	35,375

	2021年 職員数実績	2021年度 職員数の 対・人口比率	2025年 人口対職員数 比率試算	2045年 人口対職員数 比率試算
人口	47,794	—	44,536	35,375
議会の事務部局の職員	3	0.01%	3	2
市長の事務部局の職員	253	0.53%	236	187
選挙管理委員会の事務局の職員	6	0.01%	6	4
監査委員の事務部局の職員	2	0.00%	2	1
農業委員会の事務部局の職員	3	0.01%	3	2
固定資産評価審査委員会の事務局の職員	1	0.00%	1	1
公平委員会の事務局の職員	3	0.01%	3	2
教育委員会の事務部局の職員及び教育機関の職員	119	0.25%	111	88
地方公営企業の職員	14	0.03%	13	10
職員数合計	404	—	376	299

*11

2 本市の課題

本市は、デジタル技術を活用した業務改革に取り組むに当たり、令和4年度にCIO補佐業務を外部人材に委託するとともに、庁内全課に対して現状の業務に関するヒアリング及び分析を実施しました。職員からは次のような課題があると提起がありました。

提起された課題

- ▶ 窓口業務の効率化や市民ニーズへの対応
- ▶ 相談業務のサービス向上や効率化
- ▶ 行政事務の効率化
- ▶ 導入したシステムの利活用推進

また、本市の傾向として、従来からの業務プロセス堅持志向が強く、他自治体で効果が顕れている取組の導入について検討されていなかったり、導入したシステムの利活用が進んでおらず効果の波及が限定的など、デジタル技術の利活用による業務改善が他自治体と比較しても遅れている実態が明らかとなりました。

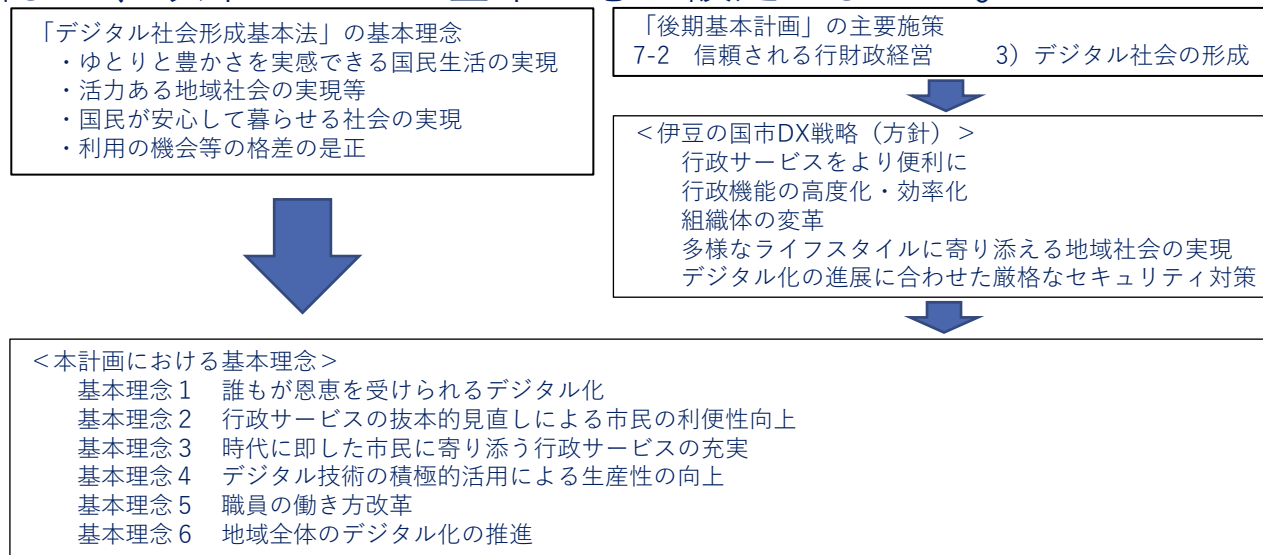
3 基本理念

本市は、市や市民が直面する課題に対応するため、令和3年度に「伊豆の国市DX戦略」を定め、新たな取組や新たな技術の活用を検討を進めてきました。

- ▶ 電子申請の導入
- ▶ オンライン窓口の導入
- ▶ CIOの設置と、外部人材へCIO補佐業務の委託
- ▶ 業務プロセス及び課題の可視化に向けた全課ヒアリング
- ▶ 庁内横断的なプロジェクトチームの創設とデジタル技術を活用した課題解決の議論

本計画は、その取り組みをより一層推進させ、市民に求められる暮らしやすい伊豆の国市の実現を目標とするものです。

計画の策定に当たり、デジタル社会形成基本法の基本理念、後期基本計画の主要施策、伊豆の国市DX戦略を踏まえ、以下の6つの基本理念を設定しました。

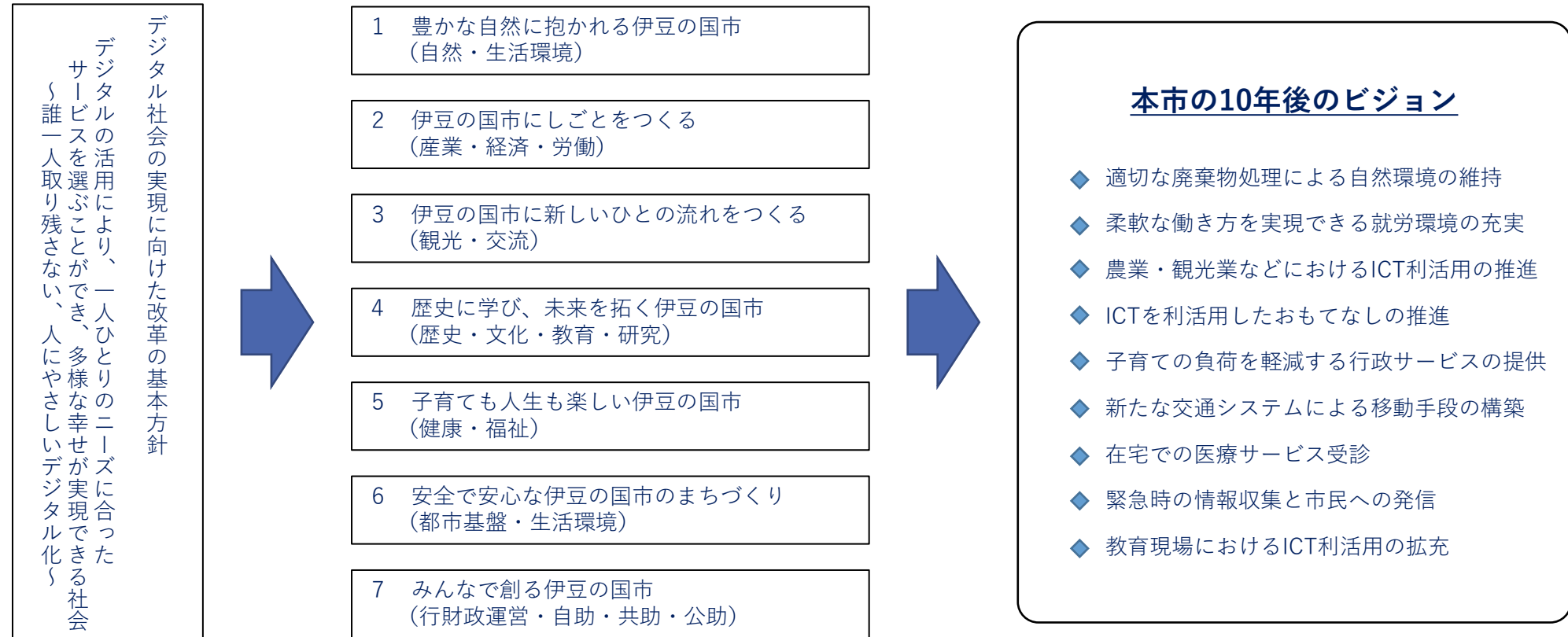


第4章 重点取組事項

- 1 10年後の本市のビジョン
- 2 重点取組事項
 - 行政サービスをより便利に
 - 行政機能の高度化・効率化
 - 組織体の変革
 - 多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現
 - デジタル化の進展に合わせた厳格なセキュリティ対策

1 10年後の本市のビジョン

総合計画は、まちづくりのあるべき姿と進むべき方向性を示すものです。後期基本計画においては、「デジタル社会の形成」を目指し様々な施策が示されており、これらの施策が実現するよう、DXを推進していきます。^{*12}

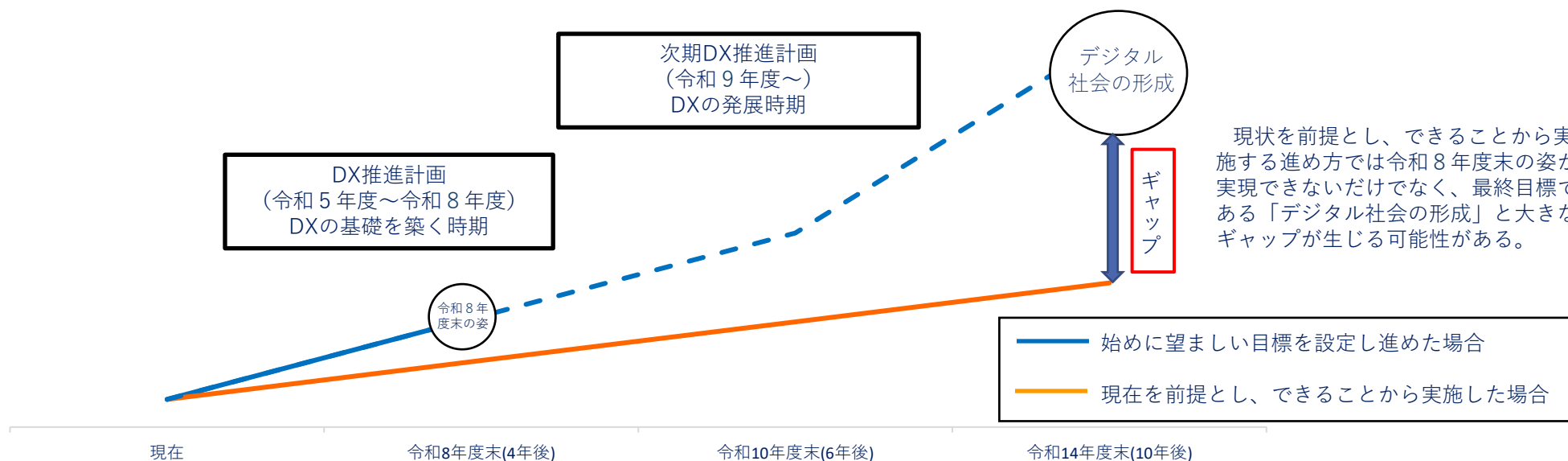


2 重点取組事項

令和5年度から令和8年度までは、「伊豆の国市DX戦略」において定めている基本理念、すなわち国の自治体DX推進計画における重点取組事項の達成によりDXの基礎を築くことを目指し、アクションプランを定めることとします。

また、令和9年度以降はDXの発展期とし、令和8年度までに築かれた基礎を基に「デジタル社会の形成」の実現のため、DXを加速させます。

なお、次期DX推進計画（令和9年度以降）の内容については、国の計画が令和7年12月に改定・公表されたため、国の動向を注視し、プロジェクトチームを中心に、継続的に検討を行います。



重点取組事項1 行政サービスをより便利に

市民の利便性を向上させる新たな行政サービスの導入

行政手続きのオンライン化（一部業務に導入済）やキャッシュレス決済など（オンライン申請に係るものについては、令和4年10月運用開始）、他自治体で既に導入効果が立証されているデジタル技術・行政サービスを導入することで、市民の利便性向上に努めます。

また、市民からの改善要望もある窓口の混雑を解消するため、対面による従来型の行政手続き形態を見直し、利便性が高く誰もが簡単に利用できる行政手続き環境の実現を目指します。

- 行政手続きのオンライン化の推進
- 窓口業務の改革
- 申請、届出、納付手続きなどの押印廃止及び電子化
- オンライン相談、面接の導入
- 手数料などの支払いに対するキャッシュレス決済の導入
- マイナンバーカードの利活用推進
- 市役所へのキオスク端末の設置
- 電子図書館システムの導入

重点取組事項 2 行政機能の高度化・効率化

デジタル技術を積極的に活用し、業務プロセスの抜本的な改革を推進

人口減少社会の中、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供し続けるためには、市役所業務の更なる高度化・効率化を図り、職員の人的資源を市民サービスの更なる向上に繋げていく必要があります。

AI、RPAなどの業務改善に有効なデジタル技術を積極的に活用し、既存の業務プロセスの抜本的な改革を推進していきます。

- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- AI-OCR、RPAを活用した業務の効率化
- AI議事録、生成AIの導入
- ペーパーレス推進のための庁内環境整備
- 電子決裁（事務文書、財務会計）の導入
- ビジネスチャットツールの導入
- 市民向けチャットボットの導入
- 福祉サービス、健康マイレージのデジタル化
- ドローンの活用
- ノーコードツールの活用

重点取組事項 3 組織体の変革

デジタル化された行政業務に対応可能な組織体への変革

DXの実践と併せて、職員の人材育成、働き方改革、組織運営の改革など、デジタル化された行政業務に対応可能な組織体への変革を進めます。

- デジタル人材育成の研修を実施
- テレワークの推進
- オープンデータ、ビッグデータを利用したEBPMの推進

重点取組事項4 多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現

市民生活の質の向上

生活基盤の環境整備や行政全体の効率化、市民サービスの高度化、地域経済の活性化を推進し、市民の生活の質（QOL：Quality Of Life）の向上を図ります。

- オープンデータの推進に取組み、市民や事業所の利活用を促進
- 地域社会のDX推進支援
- デジタルデバイドの解消
- わかりやすくタイムリーな行政、災害情報の伝達
- 避難支援システムの整備

重点取組事項5 デジタル化の進展に合わせた厳格なセキュリティ対策

セキュリティの見直しと対策

国の示す、情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえた「伊豆の国市セキュリティポリシー」の見直しを実施します。

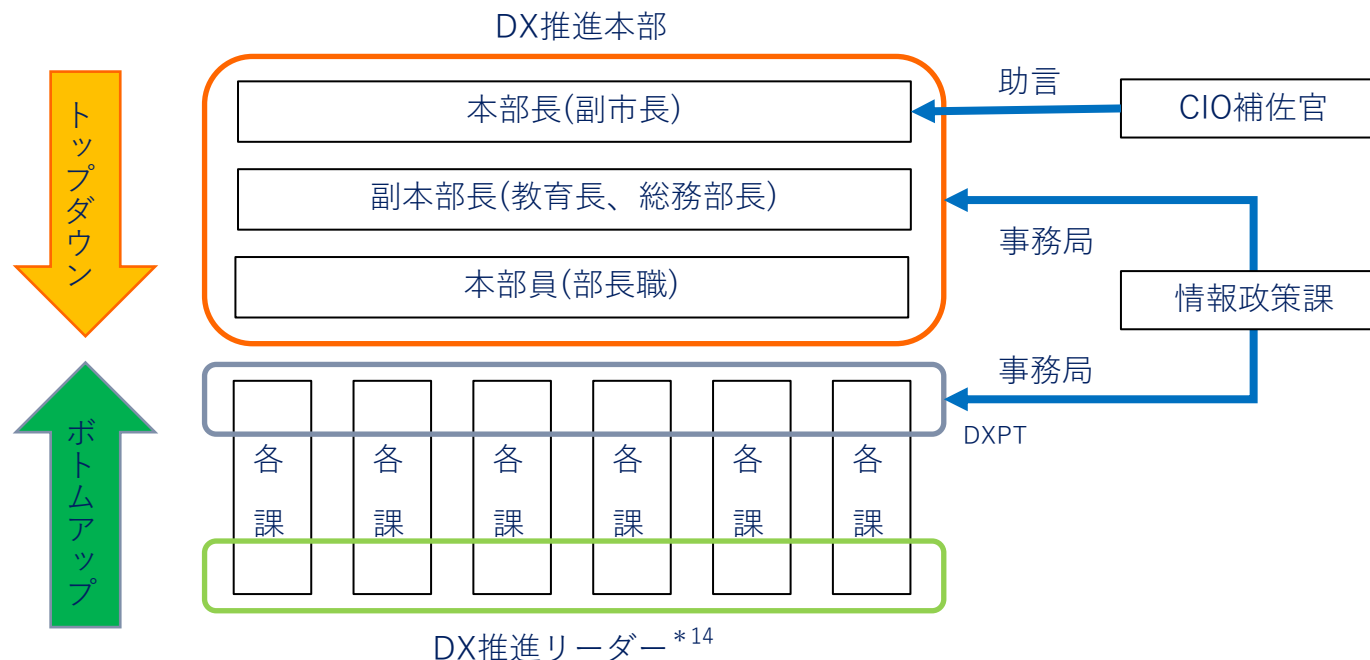
「三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策を整備します。

○国のガイドラインを踏まえた「セキュリティポリシー」の見直し

第5章 推進体制

デジタル化の推進は、トップマネジメントによる推進と現場職員による課題提起・利活用、そして情報政策セクションによる検討・利活用の推進の3つの軸が重要であるという認識の基、トップダウンとボトムアップの両面でデジタル化を推進していきます。

トップダウンによるDXに係る施策の総合的かつ計画的な推進を目的とした、CIOである副市長を本部長とする「伊豆の国市デジタル・トランスフォーメーション推進本部」（令和3年9月設置）、現場からのボトムアップによる課題の提起・解決方法の検討を目的とした、庁内各部課メンバーで構成される庁内横断的なプロジェクトチーム（DXPT）^{*13}を設置・運用し、情報政策課が事務局となり両組織による検討を推進していきます。



*13 DX及び情報関連施策に関する事項について個別的または専門的に調査、研究などを実施する。

*14 DXの推進並びにDX推進本部に係る連絡調整及び取りまとめなどを実施する。

第 6 章 用語集

用語	説明
AI	Artificial Intelligence の略。学習や推論、判断等の機能を備えたシステム。人工知能。
AI-OCR	AI-Optical Character Recognitionの略。AI（人工知能）技術を活用して、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能。
API	Application Programming Interface の略。汎用性の高い機能を外部から手軽に利用できるように提供する仕組みのこと。
BPR	Business Process Re-engineeringの略。業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直すこと。
CIO	Chief Information Officerの略。最高情報統括責任者のこと。本市は市長となる。
DX（デジタル・トランスフォーメーション）	2004年にウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することと定義される。DXと表記する。
EBPM	Evidence-based Policy Makingの略。統計データや各種指標など、客観的エビデンス（根拠や証拠）を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うこと。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。IT（Information Technology）に比べ、情報流通の重要性を意識して用いられる。
IoT	Internet of Things の略。モノのインターネットと訳される。様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
IT	Information Technologyの略。インターネットなどの通信とコンピューターとを駆使する情報技術。
RPA	Robotic Process Automation の略。定型的なパソコン操作等をソフトウェアのロボットで自動化する。
SNS	Social Networking Serviceの略。インターネット上への記事や写真の投稿を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

用語	説明
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会（超スマート社会）の実現に向けた一連の取組。
アーカイブ	専用の保存領域を設け、そこへデータを安全に保存しておくこと
アプリケーション	特定の目的をもって開発された専用のプログラム。
オープンデータ	公共性の高いデータの利活用を促進するため、編集、加工、再配布等の二次利用を可能とするルールの下で提供するデータ。
ガバメントクラウド	国の情報システムについて共通的な基盤や機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境。
キオスク端末	マイナンバーカードを使用して各種証明書の交付が受けられる情報提供端末。
キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。
グループウェア	組織内のメンバー間で円滑かつ効率的な情報共有や連絡を行うソフトウェア。電子メール機能や掲示板機能、スケジュール管理機能などがあるものが多い。
三層の対策	業務に利用するデータの保管やシステムの構築されている領域と実際にサービスを提供する部分の領域、または外部インターネットとの接続を分離して、セキュリティ性を高める仕組みや考え方。サイバー攻撃による被害、または内部不正による被害を物理的、システムの的に排除するのが目的。自治体では、平成27年（2015年）の年金機構の情報漏えいを受けて国が発表した「個人番号及び個人情報を利用する業務」「自治体を維持するための業務」「インターネットの接続を必要とする業務やサービス」の3つの業務を行う領域を分離すること（三層分離）で、セキュリティ性を高めた。
セキュリティポリシー	組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。
デジタル人材	デジタル技術及びその活用方法についての知識があり、業務に活用できる人材。

用語	説明
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。情報格差。
テレワーク	ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク（持ち運び可能なノートパソコン等を活用した働き方）の3つに大別される。
二要素認証	ID・パスワードなどの「知識情報」、「所持情報」及び「生体情報」という認証の3要素の中から、2つ以上の異なる認証要素を用いて認証する方法。
ビックデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。単に量が多いだけでなく、様々な種類・形式が含まれるもので、日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。そのようなデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでにないような新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まるとされている。
プラットフォーム	情報通信技術を利用するための基盤となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク事業等。また、それらの基盤技術。
フリーアドレス	図書館の閲覧室のように、職員が個々に机を持たないオフィススタイルのこと。
ベンダー	委託事業者。
リテラシー	適切に理解、利用、活用できる力のこと。本来、「識字力＝文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICTリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われる。
ワーケーション	仕事（Work）と休暇（Vacation）を組み合わせた造語。テレワーク等のICTを活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。
ワンストップサービス	様々な行政の手続を一度に済ませることができるサービス。

- * 1 総務省「令和3年通信利用動向調査」
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin02_02000158.html
- * 2 内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/index.html>
- * 3 内閣府「令和4年版高齢社会白書」
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/zenbun/04pdf_index.html
- * 4 内閣官房「防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策による取組事例集」
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/kouhou/3kanenjirei.html
- * 5 国土交通省「令和3年版国土交通白書」
<https://www.mlit.go.jp/statistics/hakusyo.mlit.r3.html>
- * 6 デジタル庁「引っ越しワンストップサービス概要」
https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/
- * 7 デジタル庁「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」
https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/
- * 8 総務省「自治体DXの推進」
https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html
- * 9 内閣府「Society5.0とは」
https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/
- * 10 静岡県「ふじのくにDX推進計画」
<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-510/kihon/dxsuishin.html>
- * 11 伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（令和2年改訂版）2015年までは「国勢調査」による実績。2020年以降は社人研推計
<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/seisaku/sougousenryaku/documents/jinnkou.pdf>
- * 12 第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画
<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/kikaku/shisei/seisaku/dai2jisogo.html>